

# いわゆる共謀罪の創設を含む組織的犯罪処罰法改正案の衆議院での採決に対する会長声明

本日、衆議院本会議において、いわゆる共謀罪の創設を含む組織的犯罪処罰法改正案（以下「本法案」という。）が採決され、衆議院を通過した。

当連合会は、本法案が、監視社会化を招き、市民の人権や自由を広く侵害するおそれが強いものとして、本法案の制定に反対してきた。

本年3月21日の法案上程後、衆議院法務委員会での審議においても、計画（共謀）よりも前の段階から尾行や監視が可能となることが明らかになった。また、対象となる277の罪の中には、例えば、楽譜のコピー（著作権法違反）等の組織犯罪やテロ犯罪とは無関係の犯罪が含まれている。さらに、組織的威力業務妨害罪が対象犯罪とされていることにより、マンション建設反対の座込みが処罰対象となる可能性がある。これらの場合には、「組織的犯罪集団」がテロ組織や暴力団等に限定されず、市民団体等も対象となり、したがって、一般市民も捜査の対象となり得るという懸念は払拭できず、問題点は解消されるに至っていない。

当連合会は、全国の弁護士会及び弁護士会連合会とともに、市民に対して本法案の危険性を訴え、本法案が廃案となることを求めて、引き続き全力で取り組む所存である。

2017年（平成29年）5月23日

日本弁護士連合会  
会長 中本 和洋

## 憲法違反の「共謀罪」法案の強行採決衆議院通過に抗議し、 力あわせ必ず廃案に追い込みましょう

2017年5月23日

憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

「共謀罪」（「テロ等準備罪」）法案が、5月19日の衆議院法務委員会で、23日の本会議で「採択」が強行され、「通過した」として参議院に送られます。安倍政権のもとで自民党、公明党と日本維新の会が、「徹底審議」「委員会採決無効」との野党の要求や抗議も、さらには今国会で成立させる必要はないという民意をも無視し、数の力で押し通したもので、全く許されない暴挙です。断固抗議します。

「共謀罪」は、この間の限られた審議の中でも、その本質が明らかになりました。第一に、人々の「内心」を処罰の対象にするものであり、憲法がうたう個人の尊厳、自由と人権の諸規定に明確に反するものです。第二に、「テロ対策の国際組織犯罪防止条約批准のため」とする理由は真っ赤なウソです。政府自身がこの条約作成時に「テロ対策ではない」としてきました。第三に、「準備行為」の構成要件のあいまいさで捜査機関の“でっちあげ”を可能とします。第四に、捜査対象が捜査機関の恣意的判断で決められ、「一般人は無関係」などとはおよそいえません。かつて治安維持法が「限定された対象」で始められ、やがて一般国民をねらい、死刑を加えた歴史的事実から、「共謀罪」は現代版治安維持法となるものです。

「共謀罪」それ自体が持つ本質的な危険と矛盾が次つぎと明らかとなり、金田法務大臣が、まともに説明できないのは、この法案が憲法違反であり、国民との深刻な矛盾と破たんをきたしているからにほかなりません。数の力で強権的にしか押し通せない道理のなさは、安倍政権の暴走の本質でもあり、弱さでもあることは明らかです。「戦争法」の運用による「戦争する国」づくりと一体となった暗黒の監視社会をもたらす「共謀罪」の創設は、安倍首相による2020年めざす憲法第9条の改憲策動にも直結するものです。メディアの世論調査では、賛否に大きな変化が生まれ、「政府の説明が不十分」「急ぐ必要はない」が多数を占めています。1万人が国会を包囲(19日)、大阪で4000人が集会・デモ(21日)など世論が大きく変化し、運動は日々盛り上がっています。憲法会議は、こうした不安や危惧を持つ多数の国民に寄り添い、広範な人たちとの共同を画期的に拡大し、参議院のたたかいで法案を4度廃案にするために全力をあげます。

## 声明：共謀罪法案の衆議院強行採決に断固抗議し、組織を挙げて同法案の廃案を勝ちとる

2017年5月23日

日本国民救援会

会長 鈴木亜英

自民、公明、維新の3党は本日、共謀罪(テロ等準備罪)法案を衆議院本会議で、多くの国民の反対を押し切り、数を力に強行採決した。共謀罪は、憲法で保障された基本的人権を不当に制限する憲法違反の重大な犯罪である。国民救援会は、強行採決に断固抗議し、共謀罪法案の4度目の廃案を勝ちとるために組織を挙げて奮闘する。

政府は説明責任を果たさず、与党は強権的審議を押し進めるなど、審議は尽くされていない

共謀罪についての国会審議で、金田法務大臣はあいまいな答弁を繰り返し、国民の不安は広がっている。朝日新聞の世論調査(5月)でも、78%の国民が「政府の説明は不十分」と答えている。政府は、説明責任を果たしていない。さらに、政権与党の自民・公明両党は、法務委員会において、大臣に答弁をさせないために、国会法を無視し官僚答

弁を優先させるなど強権的運営で採決を強行した。

審議は尽くされていない。共謀罪法案は、徹底審議のうえ、廃案にすべきである。

政府のウソが明らかになり、共謀罪の危険性がはっきりした

国会審議を通じ、安倍政権のウソが明らかになり、共謀罪の危険性がはっきりした。

①共謀罪の目的が「テロ対策のため」というのはウソである。

政府は、「テロ対策」のために国際組織犯罪防止条約に締結することが必要であり、そのために共謀罪の新設が必要だと説明してきた。しかし、同条約が「テロ対策」が目的ではないこと、締結には共謀罪の新設は必要ないこと、日本においてはテロ対策の法整備が既にされていることがはっきりした。そもそも法案には「テロ対策」など書かれていない。政府は「テロ対策」と繰り返すことで、国民をだまし、法案の危険性を隠そうとしている。

②共謀罪は、国民の内心を処罰し、広く国民を監視する人権侵害法案である。

政府は、「話し合い・合意」に加えて「準備行為」という外形的行為がなければ処罰できないから内心を処罰するものではない、と説明する。しかし、なにが「準備行為」に当たるのかは極めてあいまいで、警察の判断に委ねられることが審議で明らかになった。また、政府は、「組織的犯罪集団でない人が一般人。一般人は捜査・調査の対象にならない」と説明している。しかし言い換えれば、捜査・監視の対象になった人は「一般人」ではないことになり、結局、「一般人」かどうかを決めるのは、警察の判断に委ねられる。共謀罪によって、警察権限が大幅に拡大され、会話やメール、LINEなど国民のコミュニケーションが、日常的に監視下に置かれる危険性も明らかになった。

加えて、国連特別報告者から、プライバシー侵害の恐れなど、法案への懸念も表明された。

広がる反対の声、ともにたたかい必ず廃案を勝ちとる

安倍首相は2020年改憲を明言し、「戦争をする国」づくりをさらにすすめている。

そのもとで強行されている戦争法、秘密保護法、盗聴法の改悪と、共謀罪は軌を一にするものである。

いま、共謀罪法案に反対する声が全国各地で大きく広がっている。共謀罪の本質は、戦争など悪政に反対する市民・国民運動への弾圧であり、「現代版・治安維持法」である。戦前、自らも治安維持法で弾圧された経験をもつ国民救援会は、多くの市民・団体と共同して4度目の廃案を勝ちとるために、組織を挙げていっそう奮闘する決意である。

## 「共謀罪（テロ等準備罪）」の衆議院採決強行に断固抗議し、 撤廃を求める

2017. 5. 24

全国生活と健康を守る会連合会  
会長 安形 義弘

「共謀罪（テロ等準備罪）」法案が、5月19日の委員会に続いて5月23日の衆議院本

会議で「採択」が強行され、「通過した」として参議院に送られた。十分な審議を尽くすことなく、数を頼みにした安倍政権の暴挙に対して厳しく抗議する。即刻、委員会に差し戻し議論をやり直すことを要求する。

同法案は、過去3度廃案になったものと骨格は同じで、国民の内心の自由を侵害し、テロとは関係のない普通の市民にも害が及ぶ憲法違反の法律である。

全生連が反対する理由は、次の3点である。①「秘密保護法」「戦争法」に続き「共謀罪」の成立は「戦争する国」への道であること。②生存権保障を求める市民運動や団体も対象となる危険性があること。③権力の恣意的な解釈で監視・盗聴・電子メールなどの通信がたやすく傍受され、歯止めのない捜査権限につながり、弾圧されること。

監視社会が進めば、私たちが望む「民主主義・市民社会」とはほど遠い社会になることは火を見るより明らかである。

過去に無謀で非道な戦争へ突き進んだ教訓を決して忘れてはならない。世論調査でも「説明不十分が77%」と多数を占めている。国民の平和的生存権の保障を求め62年間運動している全生連は、多くの国民と共同して、「共謀罪」法案の廃案を求めて、全力で闘うことを表明するものである。